

令和7(2025)年5月発行

大阪市ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース vol.40



発行・編集／大阪市立愛光会館

(指定管理者:公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会)

大阪市北区中津1丁目4-10 大阪市立愛光会館内 ☎06-6371-7146



愛光会館 HP



LINE

第1回
ひとり親
教養講座

ストレッチ&ダンス体験

「ダンスって楽しそう!」「踊ってみたい!」と思った方、是非お越しください。初心者の方でも楽しく学べるダンスです。ストレッチで全身をほぐし、音楽に合わせて笑顔でダンスを体験しませんか?

とき **7月27日(日)**

14:00 ~ 16:00

募集中

申込締切 7月2日(水) 必着

ところ 大阪市立愛光会館

定員 30名

参加費 無料

対象 市内在住のひとり親家庭の親

※一時保育あり(1歳~小学生まで)



第1回
COM'S
カルチャー

-レザークラフト体験- ミニポーチを作ろう!

好きなパーツを選んで、縫わずにできる本革のミニポーチ。親子で一緒にオリジナル作品にチャレンジしませんか?

とき **8月3日(日)**

①10:00~ ②13:00~

※二部制 人数調整のため時間はこちらで指定させていただきます

募集中

申込締切 6月4日(水) 必着

ところ 大阪市立愛光会館

定員 60名(各回30名)

参加費 お一人 700円(大人・子ども同額)

対象 市内在住のひとり親家庭の親と子ども

(4歳から18^(注)歳まで)

※親子揃っての参加が条件です。



若年寡婦研修会 心を鎮める写仏体験

知人ぞ知る写仏体験!

忙しい毎日をお過ごしの中、お寺の清浄な空間で写仏体験をしてみませんか?心のやすらぎを感じてもらえるお時間は是非体感してみてください。

とき **8月31日(日)**

10:00 ~ 12:00

募集中

申込締切 7月14日(月) 必着

ところ 東福寺塔頭 勝林寺(京都市東山区)

定員 50名

参加費 2,000円

対象 市内在住の若年寡婦
(64歳までの若年寡婦)



親子で楽しむ芋ほりのつどい

秋の味覚狩りを楽しみませんか。

自然に触れる体験をとおして、心身ともにリラックス、親子の会話も弾みます😊

とき **11月2日(日)**

7月
募集

申込締切 9月10日(水) 必着

ところ 農業公園 信貴山のどか村

定員 200名

参加費 お一人 2,300円(大人・子ども同額)
※さつまいも1人2株・昼食代(バーベキュー)含む

対象 市内在住のひとり親家庭の親と子ども

(4歳から18^(注)歳まで)

※親子揃っての参加が条件です。



(注)18歳に達する日以後最初の3月31日まで

詳しくは
お問い合わせください

お問い合わせ先 大阪市立愛光会館

☎06-6371-7146

バスで行く！ワクワクいちご狩りツアー



3月2日(日)総勢82名で滋賀県野洲市へ親子そろってバスの旅へ…。
まずはいちご狩り。甘い香りが漂うハウスの中で、大きくて甘い苺に
舌つづみ♪

いちご狩りの後はたぬきの置物で有名な
信楽焼のたぬき村へ。たくさんのだぬきが
出迎えてくれました。上絵付け体験では、
白いたぬきが、カラフルなたぬきに変身！
ステキなお土産ができました。



報告

ひとり親家庭等日常生活支援事業のお知らせ

一時的に家事や保育をサポートします！

ひとり親家庭の方が一時的に家事や保育などの支援を必要と
される場合に、家庭生活支援員の派遣や、家庭生活支援員
の自宅等での保育をします。

こんな時に…

- 残業でお迎えに間に合わない
- 就職の面接に行きたい
- 体調を崩して家事ができない
- 仕事に役立つ資格を取得したい
など

詳細は
お問い合わせください。
※一時的な支援となるため、
利用には制限があります

利用するには

お住まいの区保健福祉センターで登録が必要です。

更新について

現在登録されている方は7月に更新手続きがあります。書類
等は大阪市ひとり親家庭福祉連合会からお送りしますので
手続きをしてください。

家庭生活支援員を募集します！

(有償ボランティア)

ひとり親家庭の方が一時的に家事や保育などでお困りの
時に、支援をします。

ヘルパー3級以上、保育士、看護師等の資格
をお持ちの方はすぐに登録できますので、
連合会までお問い合わせください。
資格をお持ちでない方も、研修会を受講
されると支援員として活動していただけます。
今年度の日程は下記の通りです。この機会に
ぜひお申込みください。

子どもの預かりや家事
援助などのボランティア
をしませんか？

家庭生活支援員(子育て担当)
養成研修会のお知らせ

日程 平日コース：10月3日(金)～11月14日(金)
土曜コース：10月4日(土)～11月15日(土)

各
5日間

場所 大阪市立愛光会館(保育所実習は市内公立保育所)

対象 全日程受講できる方(70歳未満の方)
※ファミリーサポート提供会員の方は免除科目があります

令和7年度 就業・自立のための講習会 お知らせ

就職・転職の強みになる資格講座がたくさんあります。また、
現在のお仕事のスキルアップに受講してみませんか？

詳細は大阪市立愛光会館ホームページや講習会リーフレット
をご覧ください。

また、ホームページからネット申込みも
できます。お申込みお待ちしております♪

受講料
無料



パソコン入門



簿記3級



介護職員初任者研修



パソコン Excel・Word



医療事務



介護福祉士受験対策

フォークリフト運転技能講座



… 一時保育付講座あり

講習会リーフレット設置場所

各区保健福祉センター、クレオ大阪、
各区図書館等に設置しています。

大阪市立
愛光会館
講習会



離婚前後の親支援セミナー

離婚が頭をよぎったことはありませんか？

それはあなただけではありません。子どものこと、生活のこと、
お金のこと…気になることを聞いてみませんか？

とき 8月21日(木)
10:00～12:00

申込締切 8月15日(金)
ところ 大阪市立愛光会館
定員 30名

対象 市内在住で離婚を考えている方(20歳未満のお子さんがいる方)
離婚後養育費等でお悩みの方 ※一時保育あり(1歳～12歳まで)

無料法律相談のご案内

※離婚に関する相談(20歳未満の子どもの
いるご家庭のみ)も受け付けています。

市内在住のひとり親家庭の
親、母子家庭を経た寡婦の
方を対象とした弁護士に
よる法律相談を月2回(第2
土曜昼間・第3水曜夜間)
実施しています。

令和7年6月～9月までの相談日

相談日	昼 間	夜 間
令和7年6月	14日(土)	18日(水)
7月	12日(土)	16日(水)
8月	9日(土)	20日(水)
9月	13日(土)	17日(水)

◇相談時間おひとり30分間 ◇予約は先着順です(但し、初めての方優先)

場所 大阪市立愛光会館 3階相談室 予約・お問い合わせ ☎06-6371-7146

令和7年
4月1日
から

「養育費に関する強制執行着手金補助金」 事業を実施しています

ひとり親家庭の母または父（現に児童を扶養しているもの）が弁護士に依頼して養育費の請求等を行う場合の費用を補助します。

補助の対象	弁護士の着手金や相談料 裁判所への申立てに必要な実費（収入印紙代、書類取得費用など） ※補助金の申請に必要な書類（戸籍・住民票等）の取得費用は補助の対象となりません。
補助額	補助の対象となる経費を全額（上限15万円）補助
対象者	大阪市にお住まいのひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす方 ● 養育費の取り決めの対象となるこどもを現に扶養していること ● 養育費の不払いにより受け取れていない債権があること ● 養育費の取り決めに係る債務名義（確定判決や強制執行認諾約款付公正証書、調停調書など）を有していること ● 過去に同一の児童を対象として養育費請求等の弁護士費用補助金を交付されていないこと（他自治体も含む）
申請期日	養育費に関する強制執行のための弁護士費用が確定した年度の翌年度4月30日（土・日・祝の場合はその直前の開庁日）まで 例） 令和7年4月1日に確定した場合、令和8年4月30日まで申請可能 令和7年3月31日に確定した場合、令和7年4月30日まで申請可能
申請窓口	お住まいの区の保健福祉センターのひとり親家庭サポーター
申請できる人	ご本人
申請書類	1. 養育費に関する強制執行着手金補助金交付申請書・調査同意書 2. 児童扶養手当証書 ※児童扶養手当を受給していない方は、本人及び対象児童の戸籍謄本（または抄本）、世帯全員の住民票が必要です。 3. 補助対象となる経費の領収書等（申請者が負担した経費に限ります） 領収書には、①宛名②領収年月日③領収金額④取引内容（但し書き）⑤領収者の住所及び氏名、領収印が必要ですが、郵便局及び官公署が発行する領収証書並びにレシートについては②、③のみで可能です。 4. 養育費の取り決めに交わした文書 確定判決や強制執行認諾約款付公正証書、調停調書など、債務名義化した文書に限ります。 5. 裁判所へ提出する養育費不払い申立書の写し 6. 弁護士等と締結した契約書 7. その他、市長が必要と認めるもの 必要に応じお願いすることがあります。

ひとり親家庭等の就業を 全力でサポート!

就職・転職・キャリアアップをめざす あなたを応援します!

まず登録して
ください!



就職・転職などに関するご相談

マンツーマンの担当制によりひとり親等に寄り添い、キャリアアップや適職診断など有資格者がご相談に応じます。

お仕事を紹介します

幅広い求人からあなたにピッタリなお仕事をご紹介します、履歴書作成支援・面接対応等全力でアシストします。

お仕事を始めてもサポート

不安な事や、わからない事などご相談に応じ、安定してお仕事を続けられるよう、あなたを応援します。

ご登録

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎ 06-6371-6751 FAX.06-6371-0685

大阪市内にお住まいのひとり親家庭・寡婦の方、児童扶養手当の受給が見込まれる方のうち離婚前からの支援が必要な方対象

就業
相談

月曜日から土曜日 9:00~17:00

火曜日・金曜日 9:00~20:00

(17時以降の相談は予約してください)

